

第10回木曾川下流水防災協議会

～重点的な取り組みについて～

「木曾三川下流部の取組方針」 令和5年度までのフォローアップ

背景

- ・平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川において越水や堤防決壊等により浸水戸数は約一万棟、孤立救助者数は約四千人となる等、甚大な被害が発生したことを踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会再構築ビジョン」が策定された。



平成28年7月6日 木曾川下流水防災協議会 設立

※本会議は、水防法（昭和24年法律第193号）第15条の9及び第15条の10に基づく大規模氾濫減災協議会である

目的（規約第2条）

- ・関係市町村や県が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフトを一体的かつ計画的に推進するための協議・情報共有を行い「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

実施事項（規約第5条）

- 1) 現状の水害リスク情報や取組状況の共有
- 2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「木曾三川下流部の取組方針」の作成
- 3) 「木曾三川下流部の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ
- 4) その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針について

本協議会では、水防災に関する現状及び課題を踏まえ、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動等を実施するために、令和7年までに各構成機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項について検討を進め、今般、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく木曾三川下流部の取組方針」としてとりまとめたものである。

このような推進体制のもと、平成28年度から令和2年度までの取組進捗を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの主な取組についての骨子は以下のとおりである。

- ① 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組を進めていく。
- ② 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組を進めていく。
- ③ 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組を進めていく。
- ④ 河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）を進めていく。

・各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に開催する協議会において、対策の進捗状況の共有や、必要に応じて本取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。

※なお本取組方針は、本協議会規約第 5 条に基づき作成したものである。

令和3年8月31日 木曾川下流部の取組方針を策定

減災のための目標

防災訓練や防災教育の実施、住民一人一人の避難行動の認識の徹底、被災者、企業の早期生活再建を支援するためのライフラインの早期復旧などについても検討を実施する。

令和7年度までに、木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」を目指すものとする。

5年間（令和7年まで）で達成すべき目標

木曾三川下流部の大規模な水害に対し、これまで以上に管内の自治体等と連携し、「住民の防災意識の向上」、「人的被害・社会経済被害の最小化」、「逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現」を目指す。

※大規模な水害 : 想定し得る最大規模の降雨に伴う高潮・洪水による氾濫被害

※人的被害の最小化 : 大規模な水害が発生した際の人的被害を少しでも軽減

※社会経済被害の最小化 : 大規模な水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

○上記目標達成に向けた3本柱の目標

- 1) 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動（広域避難含む）のための取組
- 2) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組
- 3) 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組

○今後5年間で河川管理者が実施するハード対策

（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）

令和5年度の取り組み

(1) 流域タイムラインの作成推進 (1-C)

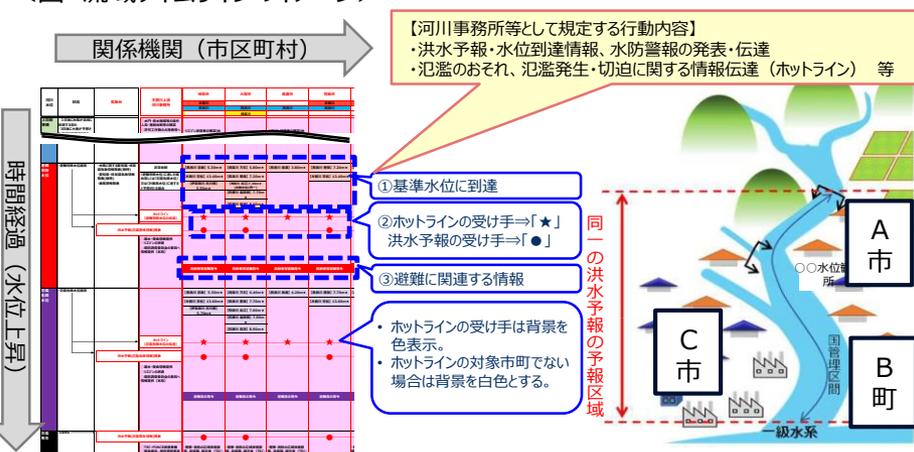
総力戦で挑む防災・減災プロジェクト（第2弾） 重点推進施策：「一人でも多くの方が、円滑に避難できるように～住民避難～」

「流域タイムライン」や「WEB会議ツール」を活用・導入することにより、流域市町村等への河川・気象情報の伝達や危機感の共有を円滑化し、的確な避難情報の発令など市町村等の防災業務の支援充実化を図る。

<流域タイムラインによる防災行動の共有>

同一の洪水予報の予報区域や、出水時に特に参考とする水位観測所が同一であるなど、流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の基本的な防災行動を時系列で確認するための、各水系毎の「流域タイムライン」を作成し、関係機関と情報を共有することにより、共通認識・連携強化を図る。

<図 流域タイムラインのイメージ>



<表 水害対応タイムラインの種類>

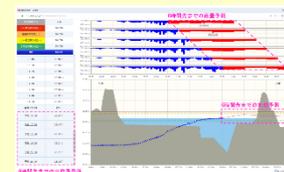
タイムライン	領域	目的	法定計画（作成主体）
流域タイムライン	流域	流域単位の市区町村を対象として、河川事務所等の防災行動を確認	国土交通省防災業務計画等（地方整備局等、事務所等）
市区町村タイムライン	市区町村	市区町村が自ら発令する避難情報などのタイミングの明確化	地域防災計画（市区町村）
コミュニティタイムライン	地区	自治会や自主防災組織などの行動の明確化	地区防災計画（自治会、自主防災組織）
マイタイムライン	個人、事業者等	個人や事業者等の行動の明確化	避難確保計画（要配慮者利用施設） 個別避難計画（要配慮者）

<WEB共有ツールによる危機感の共有>

大雨・洪水が想定される数日前～前日において、河川事務所等、気象台、都道府県、市区町村等の対応可能な防災担当者がWEB会議ツールにより一同に会し、危機感や水位の見通しなどの共有により、連絡体制や各組織の災害体制の構築等の促進を図る。

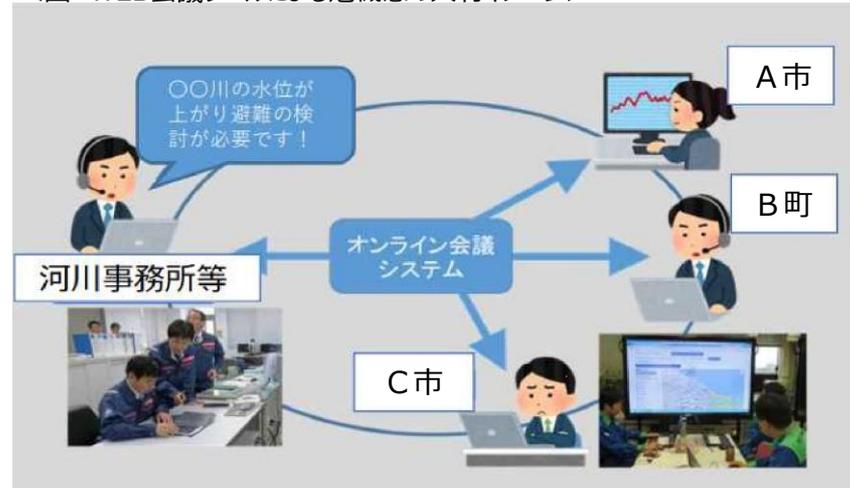
<危機感共有の内容（例）>

- ① 現在の水位状況
- ② 水位変化と今後の見込み
- ③ 想定危険箇所と想定被害（危険箇所調書や浸水想定区域範囲や地盤高等）
- ④ 過去の出水事例（類似事例があれば、当時の水位・降雨、被災状況）
- ⑤ 上下流の状況（ダム放流状況、今後の見込み、排水機場や排水ポンプ車等の災害対策車両に関する情報） など



<水害リスクライン>

<図 WEB会議ツールによる危機感の共有イメージ>



オンライン会議により流域全体で同時に情報共有

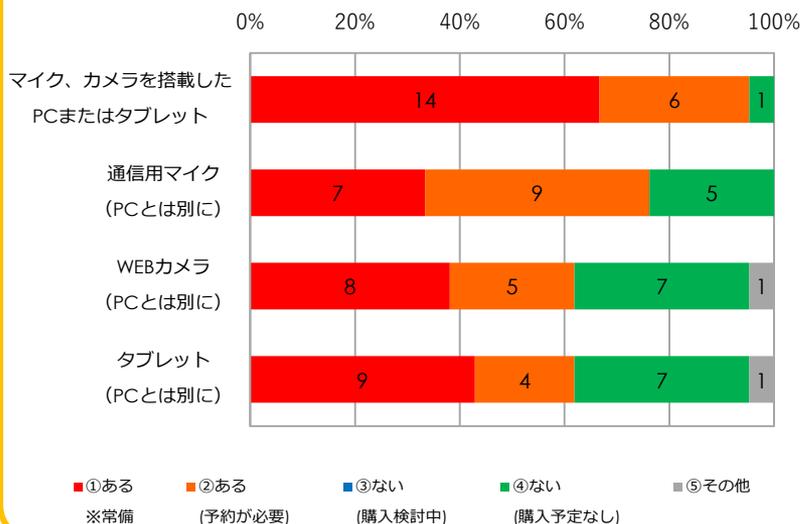
令和4年度に作成、令和5年度の出水期から運用開始

木曾川下流域タイムライン
概要版 ver.0706

台風 番号	河川水位	トリガーとなる情報		流域警戒stg		気象台	木曾川下流 河川事務所	国道事務所	県		市町村		県警	水機構
		広域避難PJ	高潮	洪水	総務危機管理				施設管理	総務危機管理	施設管理			
		<ul style="list-style-type: none"> 水防活動実施指示、国道1号・中堤道路・堤防道路通行止め指示 						<ul style="list-style-type: none"> 天端・中堤通行止め作業実施 天端・中堤通行止め周知 		<ul style="list-style-type: none"> 天端・中堤通行止め作業実施 天端・中堤通行止め周知 	<ul style="list-style-type: none"> 天端・中堤通行止め作業実施 天端・中堤通行止め周知 	<ul style="list-style-type: none"> 天端・中堤通行止め作業実施 天端・中堤通行止め周知 		
9h		<ul style="list-style-type: none"> 堤防天端・中堤通行止め完了 					<ul style="list-style-type: none"> 河川・道路・水防管理者協議の実施 国道1号通行止め着手指示 	<ul style="list-style-type: none"> 河川・道路・水防管理者協議の実施 		<ul style="list-style-type: none"> 道路・河川・水防管理者協議（情報共有） 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防天端道路への大型土嚢設置開始 	<ul style="list-style-type: none"> 堤防天端道路への大型土嚢設置開始 河川・道路・水防管理者協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 道路・河川・水防管理者協議（情報共有） 	
		<ul style="list-style-type: none"> 国道1号通行止め着手指示 							国道1号 通行止めの周知					
								<ul style="list-style-type: none"> 国道1号通行止めの作業実施 						<ul style="list-style-type: none"> 国道1号通行止めの作業実施
	<ul style="list-style-type: none"> 水防団待機水位への上昇系統が見られる 					<ul style="list-style-type: none"> 大雨が継続する予想 原日車体制 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策支部運営委員の参加 注意体制 		<ul style="list-style-type: none"> 災害対策委員の参集 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策委員の参集 水防団への情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策委員の参集 			
		<ul style="list-style-type: none"> 国道1号通行止めの作業及び堤防道路土大型土嚢積み完了 橋梁締め切り準備完了 							橋梁締め切り準備完了 情報共有					
6h														<ul style="list-style-type: none"> 【桑名・弥富】国道1号土嚢積み開始
	<ul style="list-style-type: none"> 水防団待機水位到達 													
		<ul style="list-style-type: none"> 橋梁締め切り完了 												
4h														
	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫注意水位到達 													
	<ul style="list-style-type: none"> 通報にて異常が発見された場合 													
	<ul style="list-style-type: none"> 出動水位到達 													
	<ul style="list-style-type: none"> 水防活動が開始された場合 													
	<ul style="list-style-type: none"> 避難判断水位に到達 													
	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位到達もしくは、急激な水位上昇により3時間以内に氾濫する可能性のある水位に到達 													
	<ul style="list-style-type: none"> 経過・状況の情報・通報が入った場合 氾濫が確認された場合 													

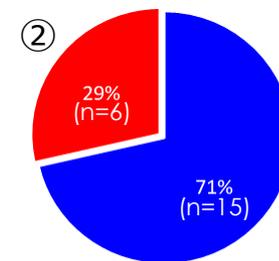
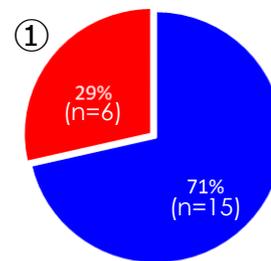
- WEB会議ツールにより、一同に会し、危機感や水位の見通しなどの共有により、連絡体制や各組織の災害体制の構築等の促進を図る。
- WEB共有に関して、令和5年7月にアンケートを実施した。ほとんどの機関でWEB会議に参加するためのPC・タブレットを保有されているが、複数のWEB会議の予定が重なった場合や緊急でWEBホットラインを実施する場合は、約3割の機関が参加できない（PCまたはタブレットに余裕はない）と回答している。
- いただいたご意見等を踏まえ、今後、実施方法について検討する。

■ハード整備状況：対象機関(n=21)



■WEB会議への参加について：対象機関(n=21)

- ①複数のWEB会議の予定が重なった場合でも、WEB会議に参加することは可能ですか。（PCまたはタブレットに余裕はありますか。）
- ②河川水位が上昇し、緊急でWEBホットラインを開催する場合でも、WEB会議に参加することは可能ですか。（PCまたはタブレットに余裕はありますか。）



■その他、ご意見

- 緊急時に接続して参加となると、対応職員等リソースの関係から対応が困難となる。
- Microsoft Teams、Cisco Webex等のWeb会議ツールでの参加はできるが、対象外のツールがある。
- WEB会議に使用するパソコンは予約が必要であり、数が少ないため突発的なWEB会議には参加することが難しい場合がある。
- 各機関の接続確認にかなり時間を要する。一方、接続確認を最初の1回として以降、常時接続としての対応が考えられるが、機器の台数や他との使用との兼ね合いから困難と考える。

- 大規模水害から犠牲者ゼロを実現するために行政、住民、企業は何ができるのか、東京大学大学院・片田敏孝特任教授よりご講演いただくとともに、地域の市町村長 8 名（蟹江町は副町長が代理）、企業 2 社のリーダーによるパネルディスカッションを行った。
- 片田特任教授からは、記録を更新するような気象災害が続いていることを受けて、大規模水害からの犠牲者ゼロにするためには、主体的な姿勢を持つ住民に対する「行政サービス」から「行政サポート」を構築していくことが大事である等、ご講演いただいた。
- パネルディスカッションでは、各自治体の取り組み状況や、『災害を自分事ごととすることが大事である。家族を守るのは「あなた」である。』等のリーダーからの思いを語っていただいた。

日時：令和5年11月19日(日) 13時30分～15時30分

会場：飛島村総合社会教育センター 中央公民館ホール

特別講演：「大規模水害からの犠牲者ゼロを実現するために何をすべきか」

講師 東京大学大学院 片田 敏孝 特任教授

パネルディスカッション：「広域避難の実現に向けたリーダーの思い」

進行：木曾川下流河川事務所長

アドバイザー：東京大学大学院 片田 敏孝 特任教授

パネリスト：海津市長、愛西市長、津島市長、弥富市長、蟹江町副町長、飛島村長、桑名市長、木曾岬町長、有限会社エフケーエール代表取締役社長、トヨタ自動車株式会社 飛島物流センター長

来場者：約 200 人



片田敏孝 特任教授
による特別講演



「動く」高潮・洪水
ハザードマップの体験



パネルディスカッション



飛島村
加藤村長



愛西市
日永市長



津島市
日比市長



弥富市
安藤市長



蟹江町
加藤副町長



海津市
横川市長



桑名市
伊藤市長



木曾岬町
加藤町長



(有)エフケーエール
福井社長



トヨタ自動車(株)
飛島物流センター
厚見センター長

防災意識の向上を目的とした防災啓発

○令和5年9月3日（日）木曾岬町主催の木曾岬町防災フェアにて、自らの命は自らが守る社会の構築に向けて、地域の皆様の防災意識の向上を目的として、マイ・タイムラインの紹介、VRによる高潮疑似体験及び防災パネルの展示を実施した。

防災パネル展では「伊勢湾台風を経験しているのもう二度と水害に遭いたくない」というご意見をいただき、マイ・タイムラインの紹介では「こういう機会でもないと避難について考えることがないので、大変良い機会になりました」というご意見をいただいた。



VRによる高潮疑似体験



防災パネル展



マイ・タイムラインの紹介

小学校 4 校・中学校 3 校で防災教育

○木曾川下流河川事務所では「自らの命は自らが守る」社会の構築するための1つの施策として、学校での防災教育の普及に取り組んでいる。

今回、管内の4小学校及び3中学校の児童が過去の風水害を学び、自分たちの暮らしている地域を知り、災害に備える大切さを感じることで、防災意識の向上と命を守る行動を学んだ。



弥富市立 十四山東部小学校

【小学校】

- ① R5年 6月14日(水) 14時45分～15時30分
弥富市立十四山東部小学校
- ② R5年 6月24日(土) 9時40分～10時25分
愛西市立永和小学校
- ③ R5年 7月19日(水) 10時50分～10時45分
海津市立東江小学校
- ④ R5年 11月 6日(月) 9時40分～11時20分
愛西市立草平小学校

【中学校】

- ① R5年 6月21日(水) 14時45分～15時35分
愛西市立佐織西中学校
- ② R5年 7月11日(火) 14時30分～15時20分
愛西市立立田中学校
- ③ R6年 3月15日(金) 13時50分～14時40分
愛西市立八開中学校

5市町の教育委員会に防災教育ツールを配布

令和5年12月、小・中学校の防災教育に役立ててもらうため、5市町（愛西市、弥富市、海津市、木曾岬町、桑名市）の教育委員会に防災教育ツールを配布した。また、木曾川下流河川事務所のホームページ上で小学校の防災教育ツールを紹介している。『<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/gakusyu/sien.html>』



(3) 防災教育の実施および防災教育のツールの配布 (2-F)

令和5年 8月27日(日) 7時00分 ~ 9時00分

愛西市立八開中学校 体育館

- 愛西市主催の総合防災訓練において、木曾川下流域の住民の地域防災力の向上を図るため、「自ら命を守る行動」がとれるようマイ・タイムラインの紹介・作成体験を行った。
- 指定避難場所、家庭の状況、自宅の洪水時に予想される浸水深・浸水継続時間などをハザードマップや浸水想定区域図で確認し、避難のタイミングを考えながら、マイ・タイムラインを作成した。
- 避難行動をより具体的に考えるきっかけとなった。
- 浸水の深さや浸水継続時間の長さに驚いている参加者もいた。



マイ・タイムライン作成訓練

令和6年度の取り組み

- 近年、相次ぐ水災害を受けて毎年のように排水ポンプ車による排水作業が実施されている。氾濫水の排除に寄与する一方で、排水作業現場では複数関係者との調整の必要性が挙げられている。
- 今年度、木曾川下流河川事務所では、排水作業準備計画を検討する。排水作業準備計画作成後は、意見照会等を実施する可能性がある。

背景

- 近年、相次ぐ水災害を受けて毎年のように排水ポンプ車による排水作業が実施されている。
- 氾濫水の排除に寄与する一方で、排水作業現場では複数関係者との調整の必要性が挙げられている。



全国に配備されている排水ポンプ車を活用して排水作業を実施

平成30年7月豪雨時における排水作業(岡山県)



排水ポンプ車の設置により、排水ホースが堤防天端道路を横断

排水作業への影響

- 排水ポンプ車を派遣した箇所の堤防天端道路の通行止ができず、再度配置場所を検討し排水作業が遅れてしまう。
- 堤防天端道路に設置されるホースが交通の支障となり、車両通行の都度排水を停止するなど運転時間に制約をうけ排水期間が長期化してしまう。

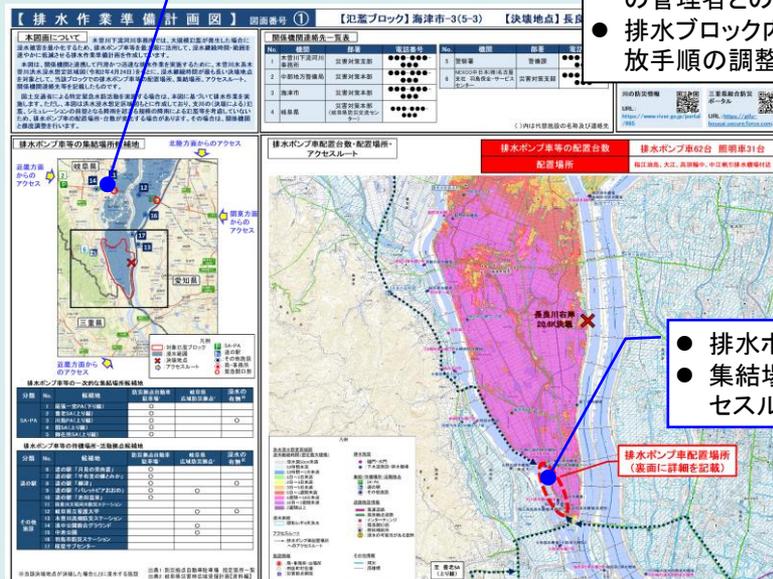
取組方針

- 木曾川水系洪水浸水想定区域図では、浸水継続時間が最大2週間以上となることが想定されている。
- 木曾川下流河川事務所では、氾濫形態ごとの排水ブロックと排水手法を検討し排水作業準備計画図を作成する。計画にあたっては、関係機関と事前協議が必要となる事項を整理し実効性のある排水作業準備計画を取りまとめる。

全国から集まる排水ポンプ車の集結場所を記載

関係機関等と事前協議が必要な事項

- 排水ポンプ車配置場所での交通規制
- 排水ポンプ車配置場所となる排水施設の管理者との調整
- 排水ブロック内の排水ひ管等のゲート開放手順の調整等



● 排水ポンプ車配置場所の明示
● 集結場所から配置場所へのアクセスルートを記載

排水作業準備計画図のイメージ

(2) 重要水防箇所合同巡視 (3-D)

本年度の木曾川下流域の水防活動を円滑に実施するために、木曾川下流域の自治体及び消防団の皆様と合同で重要水防箇所の河川巡視を6/13(木)、6/19(水)、6/20(木)の3日間で実施しました。

重要水防箇所URL:
https://www.cbr.mlit.go.jp/ki_sokaryu/jusui/index.html



事務所	水系	出張所	日付	参加者		時間	実施内容	備考
				水防団等	職員			
木曾川下流	木曾川	・海津出張所 ・桑名流域治水出張所	6月13日	・海津市職員2名 ・海津市消防団5名 ・羽島市職員1名 ・岐阜県 大垣土木事務所職員1名 計9名	・流域治水係長 ・流域治水課技官 ・海津出張所長 ・海津出張所管理第二係長 ・桑名流域治水出張所長 ・桑名流域治水出張所管理第二係長	・現地調査 9:00～11:35	海津市内(計4カ所)及び羽島市内(1カ所)の計5カ所において、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	晴
		・長島出張所 ・弥富出張所	6月19日	・愛西市職員1名 ・弥富市職員2名 ・愛知県 海部建設事務所職員1名 海部県民事務所職員1名 ・海部地区水防事務組合1名 計6名	・事務所長 ・流域治水課長 ・流域治水係長 ・流域治水課技官 ・長島出張所長 ・長島出張所管理第二係長 ・弥富出張所長	・現地調査 9:00～11:40	愛西市内(2カ所)及び弥富市内(2カ所)の計4カ所において、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	晴
		・弥富出張所	6月19日	・木曾岬町職員2名 計2名	・事務所長 ・流域治水課長 ・流域治水係長 ・流域治水課技官 ・弥富出張所長	・現地調査 13:00～14:10	木曾岬町内の計2カ所において、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	晴
		・長島出張所 ・桑名流域治水出張所	6月20日	・桑名市職員3名 ・水資源機構 長良川河口堰管理事務所職員1名 ・三重県 桑名建設事務所職員1名 計5名	・流域治水係長 ・流域治水課技官 ・桑名流域治水出張所専門官 ・桑名流域治水出張所管理第二係長 ・長島出張所長	・現地調査 9:00～11:20	桑名市内の計8カ所ほどで、出張所による概略説明及び重要水防箇所の合同巡視・調査を実施。	曇

重要水防箇所 合同巡視状況



海津市海津町地先
(海津出張所管内)



桑名市長島町地先
(長島出張所管内)



桑名市多度町地先
(桑名流域治水出張所管内)



弥富市小島町地先
(弥富出張所管内)

R6年度 実施予定

①小学校 防災出前講座 (全3回予定)

- (第1回) 6/8 (土) 弥富市 桜小学校 (5年生+保護者 2・3限 9:30~11:15)
- (第2回) 6/19 (水) 愛西市 立田北部小学校 (4・5・6年生 午前)
- (第3回) 6/22 (土) 愛西市 西川端小学校 (5年生+保護者 2限 9:50~10:35)

②中学校 防災出前講座 (全1回予定)

- (第1回) 未定 木曾岬町 木曾岬中学校

③地域イベント等における防災啓発 (全2回予定)

- (第1回) 7/20 (土) 桑名市 イオンモール桑名
- (第2回) 9/1 (日) 木曾岬町 木曾岬町役場

※マイ・タイムラインPR、水災害ジオラマ模型を用いた高潮の実験、防災パネル展示、照明車操作体験

④マイ・タイムラインの広報 (全1回予定)

- (第1回) 11/17 (日) 愛西市 佐屋中学校、佐屋小学校 ほか

※マイ・タイムライン作成訓練

平成28年度～令和5年度の 主な取組成果

○平成28年度～令和5年度の取組状況を整理した。多くの取組が進捗している状況にある。
 ○今後さらに取組を実施していくにあたって、各機関よりいただいた課題・意見を踏まえて、フォローアップを行う。

(実施に向けての主な課題・意見)

- ・近隣市町、市内民間施設との調整に時間を要している。
- ・自治会の防災訓練で避難、避難所運営に関する意識が低く、未だ防火訓練を要望する自治会が多い。
能登半島地震を契機に、避難、避難所運営の機運を高めていきたい。
- ・人員・予算の不足

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画		区分	平成28年～5年度に実施または着手済み機関	対象機関数
主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組内容			
1. 洪水・高潮による人的被害の軽減に向けた避難行動のための取組				
(1) 情報伝達・避難計画等に関する事項				
① 河川水位等の情報提供等	・洪水予報の提供	1-A	10	11
	・ホットラインの実施	1-B	11	11
	・タイムラインの策定	1-C	8	8
② 避難勧告等の発令	・避難勧告等の発令	1-D	7	8
		1-E	9	9
③ 広域避難	・避難場所の指定状況	1-F	5	9
	・大規模台風による高潮・洪水からの広域避難を実現するための取組	1-G	6	9
	・避難誘導の主体	1-H	7	8
(2) 避難に資する整備等に関する事項				
① 避難に資する設備等の整備	・防災業務無線、広報車、避難に用いるバスの整備・確保状況	1-I	3	9
	・避難に関する協定締結	1-J	4	9
	・避難に資する設備等の整備状況	1-K	8	8
2. 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組				
(1) 住民等への周知・教育・訓練に関する事項				
① 想定される浸水リスクの周知	・浸水想定区域図、洪水、高潮ハザードマップの公表	2-A	11	11
	・住民等への情報提供	2-B	4	9
② 住民等への情報伝達	・CCTVカメラ映像の提供	2-C	7	9
	・避難に関する広報	2-D	3	9
③ 避難に関する教育、訓練	・避難に関する教育	2-E	11	11
		2-F	6	9
		2-G	8	8

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画		区分	平成28年～5年度に実施または着手済み機関	対象機関数
主な取組項目	令和7年度までの具体的な取組内容			
3. 洪水・高潮による社会経済被害の軽減のための迅速な水防・排水活動の取組				
(1) 水防活動・水防体制に関する事項				
① 河川水位等の情報提供等	・水防警報の提供	3-A	8	11
	② 水防活動の実施体制	3-B	8	8
	③ 水防資機材の整備状況	3-C	9	9
	④ 重要水防箇所の公表等	3-D	8	8
(2) 市町村庁舎の水害時における対応に関する事項				
① 市町村庁舎の浸水対策	・市町村庁舎の浸水対策の実施状況	3-E	8	8
(3) 氾濫水の排水に関する事項				
① 排水設備の操作・運用	・排水設備の操作・運用状況	4-A	8	8
	② 災害対策車両等の操作・運用	4-B	-	-
③ 排水計画	・排水計画の策定状況	4-C	-	-
④ 地域BCP	・地域BCPの策定状況	4-D	0	9
4. 河川管理者によるハード対策（洪水氾濫を未然に防ぐ対策、危機管理型ハード対策、その他防災・減災に備えるハード対策）				
(1) 河川整備に関する事項				
① 洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施	・洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施状況	5-A	0	8
	② 危機管理型ハード対策の実施	5-B	1	8
(2) その他防災・減災に資する整備に関する事項				
① 防災拠点等の整備	・防災拠点等の整備状況	5-C	6	8
	② 適切な土地利用の促進及び、災害情報の共有	5-D	3	8

取組対象機関数に対する実施または着手済みの取組機関数 (%)

■ : ~20% ■ : ~40% ■ : ~60%
 ■ : ~80% ■ : ~100%

○地域BCPに関する情報提供

- ・庄内川河川事務所で行った水害版BCP策定セミナーの資料や支援ツール等が以下にございますので策定の際にご参考ください。

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/bcpseminar/>

